

## 随意契約結果一覧表

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
交通需要の回復に向けた 公共交通利用促進事業 委託業務	令和3年7月2日	株式会社東急エージェンシー 東京都港区赤坂4丁目8番18号	29,970,000	<p>(選定の理由)</p> <p>(1) 事業者の業務遂行能力 これまで様々なPR事業を実施した実績を有するなど、業務を遂行する上で必要な専門知識・技術を有し、かつ十分な業務処理体制が整っている。</p> <p>(2) 企画提案の適合性 ・応援歌を作成することで、交通事業者の努力する姿を聞く人の心情に訴え、共感を得ることのできる広報を実現できる。 ・ぐらっと北海道・公共交通利用促進キャンペーンに係る広報について、速やかに広報素材の差し替えが可能となっており、感染拡大状況に応じた柔軟な対応が可能。</p> <p>(3) プロポーザル審査委員会による審査結果(65.2点)において、評価標準点(54点)以上の評価である。</p> <p>(契約方法の根拠) 政令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針(昭和45年4月1日付け局総第230号総務部長、副出納長通達「北海道財務規則の運用について(依命通達)」)第3節関係1の(2)</p>	